

## 1 計画推進体制

### (1) 松伏町子ども・子育て支援審議会の設置・運営

松伏町子ども・子育て支援審議会（以下、審議会という。）を設置し、松伏町子ども・子育て支援計画の進捗管理を行います。

審議会は、学識経験者、町内教育・保育機関、教育・保育関係団体、市民活動団体、町内経済団体、町民代表等によって構成され、それぞれの専門的立場からの意見を審議会において集約します。また、必要に応じてその他の専門的知識を有する方々からの意見を求めることがあります。

審議会での検討結果や集約された意見は町に報告され、施策の運営に反映されます。

### (2) 計画策定・推進管理会議の運営

松伏町庁内において、各種計画策定の基盤となる各課横断型の計画策定・推進管理会議を開催し、諸計画の進捗状況や関連情報の共有と関係各課の一体的な施策運営を推進します。

ここで集められた子ども・子育て支援に関する情報は審議会に報告され、審議会の運営を支援します。また、審議会での検討結果や集約された意見が各課に周知され、対応が検討されます。

### (3) 関係諸団体の連携強化

審議会活動を基盤として、教育・保育に関係する情報公開を推進するとともに、町内関係諸機関の情報交換の円滑化を図ります。

保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校、子どもの健康や安全を確保するための各種機関、子育て支援団体等が一体となって子ども・子育て支援施策を効果的に運営することができるよう、相互の連携強化を図ります。

## 2 計画達成状況の点検・評価

松伏町子ども・子育て支援計画の進捗状況は、計画策定・推進管理会議で関係各課に情報共有され、審議会において計画達成状況の管理を行います。

審議会による計画達成状況の管理はP D C Aサイクルに則って行い、継続的な改善に取り組みながら施策の実効性を高めます。

■ P D C A サイクル

- P l a n (計画)： 従来の実績や将来の予測などをもとに計画を策定する。
- D o (実行)： 計画に沿って施策を運営する。
- C h e c k (評価)： 実施状況が計画に沿っているかどうかを確認する。
- A c t (改善)： 実施が計画に沿っていない部分を調べて処置する。

■ 計画推進体制

